

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2019年10月7日
【ファンド名】	ダイワ上場投信 - 東証銀行業株価指数
【発行者名】	大和証券投資信託委託株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松下 浩一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	西脇 保宏
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03-5555-3431
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

．【提出理由】

「ダイワ上場投信 - 東証銀行業株価指数」（以下、当ファンドといいます。）につき、繰上償還にかかる手続きを開始することを決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項に基づく特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に従い、本臨時報告書を提出するものです。

．【報告内容】

イ．繰上償還の年月日

2019年12月20日（予定）

当ファンドの繰上償還に対し異議申立てをされた受益者の受益権口数の合計が2019年9月12日現在の受益権総口数の2分の1を超えない場合、繰上償還を行いません。

ロ．繰上償還にかかる決定に至った理由

当ファンドは2002年3月28日に設定され、17年にわたり運用を続けてきましたが、残高が増加せず、信託約款において繰上償還することができる旨を定める受益権口数を下回っている状況です。今後も、残高の増加が見込みにくいと判断したため、信託約款の規定に基づき、繰上償還を行います。

ハ．繰上償還に関する情報の受益者への提供または公衆縦覧

受益者を対象に書面決議を行なうため、ファンドの知っている受益者に対して、繰上償還に関する情報を記載した書面を交付します。